

## 平成24年度第7回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 平成24年10月30日(火) 13時10分開会  
14時閉会

◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席委員**

委員長	窪 菌 修	委員	津 曲 貞利
委員	高 島 まり子	委員	桃 木 野 聡
教育長	石 踊 政昭		

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

教育部長	大 脇 友治	管理部参事(美術館副館長)	吉 永 真一
管理部参事(総務課長)	福 田 健勇	設 課 長	岩 切 正己
市民スポーツ課長	林 康裕	文化課長	児 玉 哲朗
管理部参事(図書館長)	岩 切 尚子	学務課長	藤 田 芳昭
学校教育課長	山 元 秀隆	保健体育課長	向 井 雄志
青少年課長	平 幸二	生涯学習課指導主事	城 戸 敏明
少年自然の家所長	藤 山 洋一	中央学校給食センター所長	内 田 雄二郎

◇ **書記**

総務課主幹	豊 廣 正志	総務課主査	山 本 直英
-------	--------	-------	--------

◇ 議事日程

1 開 会

2 会議成立の宣言

3 会議録署名者の指名

4 会議の公開等について

5 議 案

定第 3 3 号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件〕

定第 3 4 号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市スポーツ推進審議会委員の解嘱について〕

定第 3 5 号議案 平成 2 4 年度鹿児島市教育委員会活動の点検・評価の件

6 報告事項

(1) 平成 2 4 年度優良公民館文部科学大臣表彰について

(2) 平成 2 4 年度全国小・中学校 P T A 広報誌コンクール文部科学大臣表彰について

(3) 平成 2 4 年度優良 P T A 文部科学大臣表彰について

(4) 平成 2 4 年度優れた「地域による学校支援活動」文部科学大臣表彰について

(5) 「いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取組状況に係る緊急調査」の結果の概要について

(6) 市議会関係の審議結果等について

(7) 教育委員会関係の主な行事について

7 その他

8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

委員長 ただいまから、平成24年度第7回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

委員長 本日は全員出席しており、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

委員長 本日の議事日程は、お手元に配布されているとおりです。本日の会議録署名委員として、津曲委員と石踊教育長を指名します。

委員 はい。

4 会議の公開等について

委員長 次に、会議の非公開についてですが、本日の議案3件のうち、定第33号議案及び定第34号議案は、人事・人選に関する案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

5 議案

定第33号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件〕

**承認**

【本議案は非公開】

~~~~~

定第34号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市スポーツ推進審議会委員の解嘱について〕

**承認**

【本議案は非公開】

~~~~~

定第35号議案 平成24年度鹿児島市教育委員会活動の点検・評価の件

**原案可決**

委員長 次に、定第35号議案について、総務課長、説明をお願いします。

総務課長 議案綴りの5ページをご覧ください。定第35号議案、平成24年度鹿児島市教育委員会活動の点検・評価の件につきまして、ご説明いたします。この件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、教育委員会の活動状況について、点検及び評価を行い、その報告書を別紙のとおり作成するとともに、これを市議会に提出し、公表しようとするものでございます。参照として、法律の関係条文を掲載しております。また、別冊をご覧ください。これが報告書の案でございます。1ページをご覧ください。1の制度の趣旨については、前段に、本市教育が目指すべき姿に基づき、各種施策を総合的に推進していることを述べ、後段で、点検評価の法的根拠を記載しております。2の点検評価の対象では、今年度の対象テーマといたしましては、市教育振興基本計画にある41施策の中から、21施策を選定したことを記載しております。2ページをご覧ください。3の実施フローは、今年度の流れを、それから、4の教育行政評価会議は、その設置理由と委員の名簿を記載しております。また、右側の3ページから評価結果の概要が記載されております。まず、3ページでございますが、点検評価の対象とした21施策について、担当課が実施した一次評価の結果を記載しております。評価区分のアルファベットのA、大文字のBの意味につきましては、Cまで含めて、表の下に記載してあるとおりで、21施策中、A評価が19施策、B評価が2施策でございます。評価の詳細につきましては、これまでの定例会あるいは評価の実施の会議におきまして、ご説明しておりますので、省略させていただきたいと存じます。4ページをご覧ください。ここから右側の5ページまでが、教育行政評価会議からいただきました意見でございます。点検評価対象である21施策を、教育振興基本計画で定めた5種類の施策の方向性毎に分類し、会議で出されたご意見をアからオのとおり記載しております。次の、6ページから8ページでございますが、教育委員による評価でございます。この件につきましては、10月3日に教育委員の皆様にご協議いただきましたので、その時のご意見をこのようにまとめたものになっています。この部分につきましては、先々週来FAXにより、案のかたちでお示しさせていただき、ご確認いただいたものということで、このように整理させていただいております。それから、9ページは参考資料になります。教育委員会の活動状況等を記載しております。11ページからは、これまでご説明いたしました点検・評価に関する記載事項についての詳細な資料になっております。12ページから69ページまでが、担当課による一次評価の個別シートになっております。また、70ページから79ページまでにつきましては、評価会議の意見聴取シートとなっております。最後の80ページ、81ページが、この点検評価の実施要綱と評価会議の設置要領でございます。以上が、概略ではございますが、報告書の内容についての説明でございます。今後のスケジュールといたしましては、本日、議決をいただきましたら、報告書の印刷にかかりまして、11月中に市議会に提出するとともに、本市ホームページに掲載する予定でございます。また、印刷等の状況

もございまして、11月何日ということは、この時点でははっきりしておりませんので、ご了承いただきたいと思います。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、決定くださいますようお願いいたします。

委員長 委員の先生方に何回か検討していただいたわけですから、内容については、目を通して、それぞれ意見を申し上げたのではないかと思いますので、これでよろしいでしょうか。

(なしの声あり)

委員長 それではご異議も無いようですので、定第35号議案については原案どおり決定することにいたします。

## 6 報告事項

- (1) 平成24年度優良公民館文部科学大臣表彰について
- (2) 平成24年度全国小・中学校PTA広報誌コンクール文部科学大臣表彰について
- (3) 平成24年度優良PTA文部科学大臣表彰について
- (4) 平成24年度優れた「地域による学校支援活動」文部科学大臣表彰について

委員長 次に、報告事項(1)から(4)までについて、教育部長、説明をお願いします。

教育部長 生涯学習課長が別の公務のために欠席しておりますので、代わりましてご報告させていただきます。お手元の報告事項関係資料①をご覧ください。平成24年度優良公民館文部科学大臣表彰の発表がございました。全国で57の公民館が表彰を受けるわけですが、本県からは喜入公民館が受賞いたします。表彰式は、記載のとおり11月13日に、文部科学省講堂で行われる予定でございます。下の方に主な活動内容を記載してございますが、喜入公民館は、「きがるにつどい いきいきと学べる れきしとまちづくりの館」をキャッチフレーズの元に、生涯学習の拠点として、市民の主体的な学習の推進を図るとともに、地域の実情に即した公民館運営を行っているということで、特に、活動としましては、和太鼓の基礎講座とか、あるいは喜入わくわく子ども塾など、地域の歴史と文化を生かした講座を実施している点などが評価されたものと考えております。続きまして、報告事項関係資料②でございしますが、平成24年度全国小・中学校PTA広報誌コンクール文部科学大臣表彰を、紫原中学校PTAが受賞いたしました。こちらの表彰式は、11月22日に、ホテルニューオータニでございしますが、本市からは、紫原中学校PTA以外に、鴨池小学校PTAが企画賞を、さらに、広木小学校PTAが佳作を受賞したところでございます。審査は、各都道府県協議会審査の後、日本PTAへ推薦され、小学校351校、中学校225校の計576校の中から、小学校が1校、中学校が1校という文部科学大臣表彰に、紫原中学校PTAが選ばれたものでございます。これまでも、紫原中学校PTAは、市や県のPTA連合会主催の広報誌コンクールにおいて、最優秀賞を受賞しているところでございます。また、この日本PTA広報誌コンクールは、平成18年から7回連続、紫原中学校PTAは受賞しておりまして、文部科学大臣表彰も今回で3回目の受賞となっております。続きま

して、報告事項関係資料③でございます。平成24年度優良PTA文部科学大臣表彰を坂元小学校PTAが受賞いたします。こちら表彰式は、11月22日に、ホテルニューオータニでございますが、こちらは、小中学校の優良PTA文部科学大臣表彰ということで、本県から、知名町立上城小学校PTAと本市の坂元小学校PTA、さらに、鹿屋工業高等学校PTAの3団体が受賞予定となっております。その中で、坂元小学校PTAは、平成18年度に県・市PTA活動研修委嘱公開校ということで、地域と連携した青少年健全育成の取組について発表もし、好評を得たところでございます。その後、平成21年度に、九州ブロック表彰、平成23年度には、日本PTA表彰も受けております。特色ある活動といたしましては、地域ぐるみの下校時のパトロール活動、学校と連携した本の読み聞かせ活動など、公開が済んだ後も、学校と地域の連携を深める充実した活動を実践していることが評価されたということでございます。続きまして、報告事項関係資料④でございますが、こちらが、地域による学校支援活動の文部科学大臣表彰でございます。これを武岡小学校地域本部が受賞いたします。この文部科学大臣表彰、地域による学校支援活動ですが、平成23年度に新設された賞でございます。表彰等の件につきましては、記載をしてございますが、各都道府県等から推薦を受け、有識者による審査委員会を経て、文部科学大臣が決定したものでございます。こちらの表彰式は、12月3日に、文部科学省講堂の予定でございます。ご案内のとおり、武岡小学校地域本部、いわゆる学校支援ボランティアでございますが、平成20年度から、この事業に取り組み、ボランティアの登録者数とか、また、支援活動数が、市内でも大変多い学校でございます。特に、活動状況としましては、校内スケッチ大会での地域の絵画グループや、あるいは美術専攻の学生による指導、また、算数科における年間を通じた学習支援などの活動を通し、子どもと教員の向き合う時間が拡充され、さらに地域の教育力の向上にもつながったということで、受賞したということでございます。以上で報告を終わります。

委員長 　ただ今の報告について、何かございませんか。

委員 　紫原中学校PTAは、何年間にも渡って受賞されたということですが、最初表彰する時のPTA会長が良かったからでしょうか。何かきっかけがあったはずだと思いますが。

教育部長 　今回で3回目ということで、過去18年、22年、24年ということで、3回目の受賞でございますが、聞いたところでは、当時のPTA会長が、印刷業等をされていたということで、活字を含めて、新聞等の組み方などをアドバイスいただいたとのことでございます。

委員 　こういうのは、誰か1人の頑張り屋さんがいることで、うまくいきやすい傾向にあるのだと思います。

委員長 　他にございませんか。

(なしの声あり)

委員長 　無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(5) 「いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取組状況に係る緊急調査」の結果の概要について

委員長 それでは、次に報告事項(5)について、青少年課長、説明をお願いします。

青少年課長 よろしく申し上げます。「いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取組状況に係る緊急調査」の結果の概要について、ご説明いたします。まず、平成23年度に、私どもが確認していたいじめの認知件数でございますが、小学校が20件、中学校が58件、小学校の22年度が43件、21年度が30件、中学校の22年度が85件、21年度が88件と、徐々に半分に減ってはきていたのですが、大津のいじめ問題を発端に、8月末に文部科学省が調査をした結果によりますと、ものすごい数のものがあがってきたということを、まずはご理解いただきたいと思えます。結果については、後ほどご説明させていただきますが、ただ、平成18年度にいじめの定義が変わりまして、当該児童生徒が、一定の人間関係の者から心理的・物理的攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものとなったところです。なお、個々の行為が、いじめに当たるか否かの判断を表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うことということが、いじめの認知の定義でございます。それに基づいた数がこれだけかと言いますと、そうではないということをご理解いただきたいと思えます。ちなみに、小学校が13,928件、中学校が4,046件、小学校、中学校を合わせまして17,974件、高等学校が222件ということで出てまいりました。そこで、この内容でございますが、解消率が、小学校94.2%、中学校が91.4%、小学校、中学校を合わせまして平均しますと93.5%、高校が94.1%となっております。特に、1のところを見ていただきたいと思えますが、認知件数についての捉え方でございますが、いじめの態様を具体的に示して、無記名方式で該当する箇所に丸をするような方法でアンケートを取ったため、軽微なものまで含めて多数のいじめが認知されました。資料の3ページを見ていただきたいと思えますが、これが文部科学省が出した質問形式によるアンケートでございます。小学校の1、2年生は、ほとんどに丸をしているというような状況でございます。それから、小学校の概要としましては、県の認知件数の内、本市が64.9%を占めており、解消率は県よりも5.6ポイント高いわけですが、結果の内容につきましては、小学校が、「冷やかしかからかい、悪口、嫌なこと言われる」というのが最も多くて、69.8%、それから、「仲間はずれ、集団による無視」が37.6%、「遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が35%ありました。また、「嫌なことや恥ずかしいことをさせられる」というものがありまして、この嫌なことというのが、消しゴムの粕を投げられたりとか、

ノートを破られたとかあります。それから、ズボンを下ろされたというのもあったようでございます。中学校の概要につきましては、県の認知件数の内、本市が67.5%を占めておりまして、解消率は県より2.6ポイント高いということでございます。県と同様、いじめの態様につきましては、中学校の場合も、「冷やかしからい、悪口、嫌なことを言われる」が74.4%と最も多いようでございます。特に、小学校に比べて多いのは、小学校の傾向と異なって、「遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」というのが2番目になっております。それから、「仲間はずれ、集団による無視」というのがあります。同じく、「嫌なことや恥ずかしいことをさせられる」というのが12.8%でございます。今後、私ども青少年課、教育委員会としましても、児童生徒へのアンケート結果を基に、各学校は聞き取り調査等を行って、正確な実態把握と未解消事案への対応を行うよう指示したところでございます。特に、11月末までに、学校の取組状況や最終的にいじめと認定した数、解消数等について、再調査を行う予定でございます。ただ、校長あるいは教頭と話をする中で、全く私たちがいじめという認識が無い件数がかなり多くて、どこまで認めて良いのか分からなかったということでございます。このアンケート調査については、数だけは高くあがってきておりますが、学校も家庭も、いじめを認識している、認知したということはないというようなことを言っているところでございます。私どもも、子どもたちの書いたものを真摯に受け止めなければならないという反面、このアンケート調査が、実際にいじめなのかということとは、よくわからないということをご理解いただきたいと思います。ただ、私どもが非常に大事にしているのは、件数だけではなくて、解消率、いかにこのいじめが解消されているかということ、その率を100%になるように努力してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 　ただ今の報告について、何かございませんか。

委員 　最後にも解消率のお話があったんですが、市の方は9割以上の解消率ということで、現場の方で頑張っておられるのだと思いますが、何をもって解消とするのかという別の問題もあると思いますが、どんなふうにして解消したのか、その経緯ですね。例えば、ほったらかしておいても自然解消というのですか、子ども同士のことですから、いろいろしているうちにまた仲良くなっちゃったということもあるでしょうし、また、中には担任の先生なり養護教諭の先生やいろいろな方々が、一生懸命仲介というか、それなりのいろいろなご努力をされた結果、それがうまく功を奏して解消したか、あるいは、いろいろやったけれども無理だったということもあったと思うのですよ。解消したということについての具体的な経緯ですね、そのことが分かれば教えていただければと思います。

青少年課長 　今、委員の方からご指摘がございましたが、まず、私どもは、月別のいじめのデータを全部取っております。その後、学期毎に集計を出しております。特に、いじめ問題があった場合は、小さなものでも大きなものでも関係なく、とにかく報告してもらい、それを受けて、私どもの担当の指導主事が学校を動



き回っておりますので、そこに出向いて指導したり、教育相談のスクールカウンセラー、あるいは教育相談室に来られて話をしたり、また、スクールソーシャルワーカー等も活用しておりますので、そのスクールソーシャルワーカーが関係機関とも連携を取ったりして、解消に向けた努力をしております。特に、今、不登校の生徒もそうですが、大学生の方々をお願いして、心のパートナーという事業を行っておりますが、これも、非常に不登校傾向の子どもたちに人気がございます、よく話をしてくださる、あるいは親身に受け取っていただける、年齢も近いということから、そういう減少に結びついているという状況でございます。

委員 そういったようなことを、やはりいじめ問題というのは、一旦解消しても根っこの方で繋がっていて、また再発するといういろいろなことも考えられますので、やはり現場の先生方のご努力とか、先ほどのカウンセラーなり、心のパートナーなり、そういったどういうケースの場合にどういう対応の仕方が功を奏したかというデータを収集して、応用の利くようなかたちでマニュアル化できるかどうかは別ですけれども、やはりそういう経験値を集約して共有していかないと、いじめ問題というのは手強いものがあると思うのです。それで、やはり水面下でアンケートでは解消したとなっても、実際はそうでなかったということもあると思いますので、息長く解消の経緯とか、経験値のデータ収集等をみんなで共有できるかたちに持っていくことが、私どもの仕事だなという気がします。それから、ちょっとずれますけれども、例えば、小学校では2、3人に1人がいじめられていると答えているということで、これが実態とどうかみ合うのかということは別の話なのですが、保護者の方で、我が子についていじめのことがどのように認知されているのかいないのかですね。子どもの答えと保護者の認識とのずれ、ギャップとかあるいは一致とか、保護者を巻き込んで、把握する必要があるのではないかと思います。よくクレマーということを知りますが、そういう方ばかりではなくて、どう相談したら良いか、あるいは相談しない方がかえって子どもにとって良いのかとか、いろいろ悩まれる保護者の方がたくさんいらっしゃると思うのです。ですから、家庭での保護者の認識についても、今具体的には言えないのですが、何らかのかたちで把握できるような方向に持って行けるとありがたいなと思っています。

青少年課長 今回の経緯につきましては、保護者からも何件か問い合わせが来ておまして、私たちが報告を受けているいじめが、実際に教育委員会として報告が上がっているかとか、あるいは教育委員会としては、しっかりと認識しているのかというようなことで、4、5本電話がありました。全て報告を受けて、対応をしております。そのことを伝えましたら、非常にありがたかったと言われまして、また、3件位保護者が夫婦で教育委員会に来られて、実情を聞いて、納得して帰られた事案があります。保護者にとっても、子どもたちのいじめについては、大きな問題であり、私たちも真摯になって取り組んでいるところでございます。

委員 いじめの認知件数は、このアンケートから出て来るとすれば、別紙2の、「今

もある」と「あったが今はない」ということを指すのでしょうか。そして、解消率は、分母が「今もある」と「あったが今はない」で、「あったが今はない」を分子にして解消率を出しているのですか。

青少年課長 委員の言われるとおりでございます。

委員 そうすると、この解消率は、だれがどう関与したかというのではなくて、解消したというのは、時間が経って今はないということであるわけで、解消に対してどのような努力がなされたかというのは無いのですよね。今はないということで、これでもって、解消率を努力目標にするというのは、忘れるまで待つということなのではないでしょうか。このアンケートは何なのかということをおもいます。このアンケートは、児童に対して、いじめた時にはきちんと見つけないといけないよ、勇気をもって言おうというような、啓発的なアンケートになっているのですか。どのようにいじめを見つけて、どのように対応したら良いのか、あるいはどうした場合に、いじめからどう立ち直ったのかとかですね、どうして今はないのかということに対して、アンケートが無いのですよね。これでもって、いじめが全部把握できたと思うのでしょうか。

青少年課長 そのとおりでございまして、私どももこのアンケート調査については、いろいろと県教育委員会ともやり取りをしたのですが、文部科学省の趣旨を踏まえて行ってくださいというような回答であって、いろいろといじめに関わって来ている内容でございまして、本当に解消を求める、あるいはどのような手段でどういうふうに解決したのかということが見えない状況だと捉えております。

委員 1番の「からかわれたり、悪口や嫌なことを言われる」というのは、誰でもあることですね。

委員 このアンケートをするに至った経緯というのは、おそらく自殺という最悪の結果を防止しようという趣旨で行われたのだと思うのですね。ところが、そういう趣旨は分かって、先生方も一生懸命されていると思いますので、本当に大変なことであると思いますが、このアンケートを見ると、例えば、5番以降の金を持って来いと言われるとか、客観的に見ても違法なことであって、刑事事件としても捉えられるべきものであるから、5番以降はアンケートを取る意味はあると思います。しかしながら、例えば、1番の「からかわれたり、悪口や嫌なことを言われる」というのは、大人になってもよくある話ですし、また、仲間外れにされたりするというのは、グループができるのもどこの世界の話にもあって、グループで遊ぶと、そこに入れなかった人は、当然仲間外れにされたという気持ちは持つと思います。しかしながら、グループを作って遊んでいる人が、仲間外れにしているという意識があるかということ、必ずしもそうではないと思うのですね。そうした時に、1番から4番というのは、みんなで考えて、なるべく相手が嫌な気持ちにならないようにしましょうという程度であればよいけれども、アンケートとして、この1から4をいじめと定義した上で、アンケートに回答しなさいというのは、ちょっと件数が膨大になっている一因になっているのかなと思います。1から4を解消しても、私は意味が無いと思います。解消すべきいじめというのは、刑法犯に該当するような、そして、

被害者が命を自ら断つような事案を解消すべきなんだろうと思います。むしろ1から4は、大人になった時でもある話であって、そこをどうするのかということをお教えいただくのが、先生方の立場なのだろうなと思います。そういった意味では、アンケートの取り方がどうなのだろうと思います。

委員 今おっしゃった話も、なるほどなと思うところもありますが、やはりですね、子どもによって受け止め方というものはそれぞれですので、友達同士のひやかしやからかいは構わないと思いますが、そうではなくて、クラス全体が音頭を取って、集団で1人の子どもをターゲットにしてするというのも結構あるらしいんですね。それと、誰からというところを見ますと、あつてはならないことなのですが、先生という項もあるんですね。実際に、担任の先生が子どもたちと一緒にやってそういうことをするという事例もあつたらしいです。ですから、私は、あながち1から4までを全部外してよいかということ、それは現状にはそぐわないのではないかという気がいたします。確かに、無視しても良いようなレベルの話も沢山あると思いますので、2.3人に1人がいじめられているということを見ると、そういう事例が多いと思うのですが、心の柔らかい、よく訳が分からない子どものうちに、全員から無視みたいな状態に陥れると、全人格を否定されたような印象を持って、ずっと尾を引くということもあり得ると思います。ですから、あながち軽視はできない問題ではないかと思っております。

委員 このアンケートというのは、極めて啓発的であり、暗示的であり、もっと現場は気付くようにというアンケート結果を出すということが目的なのかなと思う位で、問題をどう解決するのかという時に、このアンケート結果がどこまで参考になるのだろうと思いますね。

委員長 他にございませんか。  
(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

- (6) 市議会関係の審議結果等について
- (7) 教育委員会関係の主な行事について

委員長 それでは、次に報告事項(6)及び(7)について、教育部長、説明をお願いします。

教育部長 議案綴りの6ページをご覧ください。まず、報告事項(6)の市議会関係の審議結果等について、ご説明いたします。平成24年第3回市議会定例会が、9月5日から10月1日までの27日間開催されまして、8月21日開催の第5回教育委員会定例会でご承認いただきました定第34号議案及び定第35号議案が、10月1日の本会議におきまして、原案どおり可決されたところでござい

ます。また、意見書案第1号の教育予算の拡充に関する意見書提出の件につきましても、同日原案どおり可決され、国に意見書を提出することになったところでございます。また、9月4日の第6回教育委員会定例会でご報告いたしました、郡山体育館（仮称）建設基本計画素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について、並びに鹿児島市スポーツ推進計画（仮称）素案及びパブリックコメント手続の実施につきましても、9月21日の環境文教委員会で報告したところでございます。以上が市議会関係の報告でございます。続きまして、報告事項(7)教育委員会関係の主な行事でございます。まず、第41回鹿児島市ふるさと芸能祭でございます。お手元にちらしをお配りしてございますが、11月2日に、天文館のベルク広場で17時からの開催でございます。お時間がありましたらご覧いただければと思います。次に、11月3日文化の日でございますが、記載の施設を無料開放いたします。次に、こちらもお手元にちらしをもう1枚お配りしておりますが、「文化薫るかごしまスターティングイベント」といたしまして、「アート・セッションKAGOSHIMA」が、11月9日に、アミュ広場で開催されまして、郷土芸能披露やジャズピアニストの山下洋輔さんなどによるシンポジウムなどが行われます。これは、第五次鹿児島市総合計画のリーディングプロジェクトのひとつである「“ディスカバーかごしま”文化創造プロジェクト」として、本年度から5ヶ年にわたって取り組む事業の第1弾として行われるものであり、文化振興を通じた元気な地域づくり・人づくりを進めるものでございます。次に、7ページをご覧ください。同じく、「想いつながる夕べ～あかり×音楽×伝統芸能～」が11月17日に、県政記念公園などで開催され、こちら郷土芸能披露や音楽の演奏などが行われます。さらに、今年度の椋鳩十児童文学賞受賞者でございました小浜ユリさんとの交流会が、11月29日に、吉田小、田上小で開催されるということでございます。以上でございます。

委員長 　ただ今の報告について、何かございませんか。  
（なしの声あり）

委員長 　無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

委員長 　私の方から報告します。先週25、26日に、全国市町村教育委員会連合会第3回理事会が鹿児島市で開かれ、文部科学省の初等中等局財務課の伯井課長の話をお聞きしましたが、教育に対するいろいろなことも、予算が無いとできないが、政権がきちんと安定しないと教育の現場においても混乱があるというような話でした。政治が安定しないと、経済にも教育にも影響を受けて思うようにならないということのようですけれども、少なくとも現場では、私たち教育委員会がしっかりして、児童生徒を守っていくことが大事だと思えました。それと、鹿児島の歴史的文化的遺産というものは、やはりどこにでも誇れるものだと思います。維新ふるさと館、尚古集成館や磯庭園を、理事の方が見学されましたが、すばらしいとおっしゃっていました。甲突川沿いのきれいに整備されたところ、鶴丸城跡、大久保利通銅像や西郷隆盛銅像など、褒めておられたようです。

## 7 その他

委員長 それでは事務局の方からどうぞ。

事務局 次回の定例会についてですが、11月16日（金）13時から14時まで、ここ教育委員会室で予定しております。よろしく願いいたします。

## 8 閉会

委員長 それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了します。

【以上】

